

今回提出いたしました議案のうち、企画部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

企画部関係の平成26年度当初予算案の総額は、一般会計108億7,544万9千円であります。

人口減少時代の到来や経済の成熟化など時代の大きな転換点を迎える中で、長野県の将来像を県民の皆様と共有し、一緒になって県づくりに取組むため「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を基本目標とする「長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン）」を昨年4月にスタートさせました。

計画の2年目となる来年度は、政策推進の基本方針に基づくプロジェクトをさらに推し進めるとともに各分野に対応する施策等を着実に推進し、県民の皆様とともに計画の実現に向けて積極的に取組んでまいります。

【協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現】

◆県民協働の推進

社会のニーズが多様化・複雑化している中で、質の高い公的サービスを提供し、地域の課題を解決していくためには、県と多様な主体との協働を拡大するとともに、公共的活動への参加者の増加を図る必要があります。このため、NPO等が行う公共的活動を資金面で支える「長野県みらいベース」を活用し、企業等への広報・勧誘により「寄付」という方法での参加を促すとともに、協働の提案から実現までの橋渡しを行う協働コーディネートデスクと、各部局に新たに設置する県民協働推進役により、全庁的に協働を推進してまいります。

◆人権が尊重される社会づくり

社会情勢の変化に伴って、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題が発生していることから、様々な場を通じて、県民一人ひとりの人権尊重意識の高揚を図る必要があります。このため、県内スポーツ組織と連携した啓発活動や商業施設における人権啓発の巡回展など、県民に親しみやすい啓発事業を実施するとともに、地域や職場における学習会や県民自らが主体的に取り組む啓発活動への支援など、人権尊重意識の高揚を図るための施策を着実に推進してまいります。

◆男女共同参画社会づくり

少子高齢化の進展と人口減少時代の到来により、社会の活力の低下が懸念される中、男女がともに個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現の必要性がますます高まってきております。このような状況を踏まえ、市町村や関係機関との協働による講座の開催や男女共同参画に関する県民意識調査の実施など、男女共同参画への県民の理解を深め、意識を定着させるための施策を総合的、効果的に推進してまいります。

【県民生活の安全確保】

◆交通安全対策の推進

県内の交通事故の状況を見ますと、昨年の交通事故の発生件数は昭和61年以来27年ぶりに1万件を下回りましたが、事故死者に占める高齢者の割合が半数近くを占めているほか、シートベルト非着用の事故死者が増えるなどの課題が多くあり、予断を許さない状況が続いています。交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を目指して、引き続き警察本部、関係機関・団体等と一層の連携を図り、効果的な交通安全対策を推進してまいります。また、交通事故相談

所の利用を広く周知し、相談者の立場に立った適切な対応と助言に努めてまいります。

◆消費生活の安定と向上

特殊詐欺等を含めた悪質商法や製品事故等による消費者被害は後を絶たず、消費者トラブルは複雑、深刻化しています。このような消費者被害を未然に防止し、消費生活の安定と向上を図るため、6月に本県で初の「消費生活基本計画（仮称）」を策定します。これに基づき消費者の自立を促す啓発・教育を充実するとともに、被害に遭いやすい消費者への集中啓発を進める特殊詐欺等悪質商法被害防止キャンペーンを積極的に展開してまいります。また、消費者トラブルの未然防止には身近な生活圏レベルでのきめ細やかな対応が必要不可欠であることから、消費者教育の核となる消費生活サポーター制度を創設し、地域で活躍する人材を育成してまいります。さらに、市町村に対しましては、延長となりました地方消費者行政活性化基金を活用して、市町村における消費生活相談員の配置に対する助成や、市町村消費生活相談支援員の配置など、相談窓口の機能強化に向け、引き続き支援をしてまいります。

【高速交通・情報通信ネットワークの充実】

◆新幹線の整備促進

長野・金沢間の開業を間近に控えた北陸新幹線（長野経由）につきましては、昨年12月に長野・黒部宇奈月温泉間において、新幹線電気・軌道総合検測車（イースト・アイ）による走行試験が開始されたほか、東京・長野間においては新型車両であるE7系の先行投入が予定されるなど、開業に向けた準備が順調に進められています。平成26年度末の開業の効果を早期に発現させ、県全体の発展につなげるため、市町村や経済団体などと協働でプレイベントを開催す

るなど、開業に向けた気運を醸成するとともに、沿線他県とも連携して、観光、ビジネスにおける交流人口の拡大を図るなど、その実現に向けて取組んでまいります。

長野以北並行在来線につきましては、J R 東日本から「北しなの線」として経営を引き継ぐしなの鉄道株式会社において、経営基本計画に基づき、平成26年度末の円滑な開業に向けた準備が進められています。「北しなの線」の安定的な経営を確保・継続させるため、引き続き、J R からの譲受け資産の取得や鉄道施設・設備の整備、開業準備に要する経費などに対して支援するとともに、利用の促進に向け、マイレール意識の醸成や利用者の利便性の向上についても、関係市町や沿線住民の皆様などと連携して取組んでまいります。

リニア中央新幹線につきましては、現在、建設・営業主体である J R 東海において、環境影響評価の手続が進められているところであり、引き続き、各地域や関係団体とともに整備推進に努めるとともに、新たに策定する「長野県リニア活用基本構想」に基づき、リニア中央新幹線の整備効果が県内の広い地域に波及するよう、地域振興に関する施策を推進してまいります。

◆信州まつもと空港の活性化

来年度、J A L による松本—大阪（伊丹）便が、季節運航便として復活することを受け、市町村や各団体と連携して路線の積極的な P R や利用促進策を実施し、運航期間の拡大や通年運航の実現に向けて取組んでまいります。また、F D A による定期便は、利用者数、利用率ともに昨年度を上回るなど、堅調に推移しており、今後も、年間を通じた安定的な利用を確保することで、定期便の拡充を図るとともに、チャーター便の就航などによる空港の利用拡大を図るため、市町村や経済団体等と一丸となり一層の利用促進に努めてまいります。さらに、平成6年にジェット化開港し、20周年を迎える信州まつもと空港の施

設、設備の機能強化対策を集中的に実施し、安全で快適な運航を確保してまいります。

◆地域情報化の推進

情報通信技術は、経済・社会活動のあらゆる分野に深く浸透し、私たちの生活に必要不可欠なものであり、国では、昨年6月に策定した新たな成長戦略のもと、情報通信技術の利活用を促進し、社会的課題の解決や産業の創出等を進めているところです。本県におきましても県民の皆様が情報化による利便性を享受し、確かな暮らしを実現するため、来年度、新たに「長野県情報化推進計画（仮称）」を策定し、計画的に施策を推進してまいります。

◆電子自治体の推進

県民サービスの向上のため、各種申請・届出などの行政手続をオンラインで行うことができる業務の拡大に努めるほか、県が保有する様々な情報を視覚的に分かりやすく地図上に表示する、GIS（統合型地理情報システム）の活用を促進してまいります。また、庁内の情報システムにつきましては、個別に稼働している様々な業務システムを庁内プライベートクラウドに集約し、コスト削減や効率的な運用に取り組むほか、県民生活に身近な業務の一部にタブレット端末を導入し、より効果の高い行政サービスを提供するための利活用策を検討してまいります。

【快適で暮らしやすいまちづくり】

◆公共交通網の確保

県民の身近な交通手段であるバス・電車等の公共交通は、日々の生活に必要不可欠な移動手段です。しかし、人口減少や高齢化の進展により、これらの生

活の足の確保が困難になりつつあります。このような厳しい状況の中、地域の実情に即した持続可能な交通サービスの導入を促進するため、市町村や地域と協働して地域交通システムの再構築に引き続き取り組んでまいります。また、広域的・幹線的なバス路線を、県内各地の地域交通ネットワークを結ぶ重要な路線と位置付け、引き続き路線維持に対する支援を実施するとともに、バリアフリー化による利用促進を図るため、低床バスの導入を支援してまいります。

地域鉄道につきましては、鉄道施設の安全維持のために必要な大規模修繕等を含めた整備への補助に対し、今年度から新たに地方財政措置が講じられたことを踏まえ、地域の協議会が定めた計画に基づいて実施する事業に対して積極的に支援をしてまいります。

これらの施策を通じて、昨年度策定した「長野県新総合交通ビジョン」に掲げた「長寿社会の確かな暮らしを支える地域交通の確保」の実現を目指してまいります。

◆合理的な土地利用の推進

「国土利用計画（長野県計画）」及び「長野県土地利用基本計画」に沿った総合的、計画的な県土の利用を確保するため、適正な土地利用の推進と土地取引の適正化を図ってまいります。

【子育て先進県の実現】

◆少子化対策の推進

少子化の主な要因が未婚者の増加と晩婚化の進展であるとの認識のもと、本年度、市町村や関係団体と共同で「ながの結婚・子育て応援宣言」を行ったほか、婚活を地域で支援する「しあわせ信州婚活サポーター」の募集やコミュニケーション能力の向上等をテーマとした婚活セミナーを開催するなど、結婚を

希望する皆様の支援を行ってまいりました。来年度は、サポーター活動を支援する「ながの婚活コーディネーター」を配置するとともに、国の地域少子化対策強化交付金を活用した「ながの結婚マッチングシステム」の利用促進や、市町村の先進的な少子化対策に対する助成を行うなど、市町村や社会福祉協議会等の関係団体との協働により、少子化傾向の改善に向けた取組を強化してまいります。

◆子育て支援体制の充実

これまで、「ながの子ども・子育て応援計画」に基づき県内の幅広い団体で構成する「ながの子ども・子育て応援県民会議」と連携し、県民の皆様と一体となった子育て支援の取組を推進してまいりました。来年度は、子育て支援に関する新たな計画を策定し、この取組を一層推し進めてまいります。また、「森のようちえん」に代表される自然保育（幼児教育）を長野県の新たな子育て環境の資源として活用し、多様な幼児教育を推進するために「信州型自然保育（森のようちえん）検討・普及委員会」を設置し、「森のようちえん」の認定制度を構築するほか体験型自然保育プログラムの普及に取り組んでまいります。

◆青少年の健全育成

家庭、学校、地域、関係団体及び行政が一体となった県民総ぐるみの運動を引き続き、推進してまいります。また、昨年5月に設置しました「子どもを性被害等から守る専門委員会」の検討結果を踏まえ、必要な対応を検討してまいります。このほか、人間関係、性、いじめ等の様々な悩みを抱える子どもたちからの電話相談を受ける「チャイルドライン」事業の実施について、引き続き民間団体に助成してまいります。さらに、子どもたちの自己肯定感やコミュニケーション能力を育み、地域の教育力を高めるため、親元を離れ、公民館など

で異年齢の子どもたちが共同生活をしながら学校に通う「通学合宿」を全県に普及させることを目的に、新たに「通学合宿リーダー」の養成に取り組んでまいります。

◆困難を有する子ども・若者への支援

「長野県次世代サポートプラン」に基づき、ニート、ひきこもりなどの子ども・若者の社会的自立に向けた支援に引き続き取り組んでまいります。具体的には、「長野県東信子ども・若者サポートネット」を運営するとともに、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を支援するNPOなどの民間団体に助成し、支援活動の充実を図ってまいります。

【生涯を通じた学びと文化・スポーツに親しむ環境づくり】

◆文化芸術の振興

文化芸術は、人々に感動や心の安らぎ、さらには生きる喜びをもたらし、県民が真にゆとりと潤いを実感する上で不可欠なものであることから、優れた文化芸術の鑑賞機会や発表の機会を広く県民に提供し、心豊かな暮らしを実現すると同時に、多くの人々が訪れるアートで彩られた場を創出する、「アート・リゾート信州」を構築してまいります。具体的には、長野県から発信する世界最高水準の音楽芸術祭である「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」の共催負担金を増額し、実行委員会と一体となって、フェスティバルの効果が広く県内に波及する取組を拡大するとともに、尋常小学校唱歌として発表後100年を迎える唱歌「ふるさと」を顕彰する、唱歌「ふるさと」100年記念事業を実施します。また、観光地や公共施設などに、若手芸術家の新たな活動の場を創出し、観光客等に心豊かな時間を提供してまいります。このほか、幅広い分野における日ごろの文化芸術活動の成果を発表する場である県民芸術祭を、引き続き開

催してまいります。

多くの県民が芸術に親しむことができる文化会館等の文化施設については、バリアフリー化を進めるなど、より安全かつ快適に利用していただけるよう、計画的な改修を実施してまいります。

【統計調査の実施】

行政施策の基礎資料や民間企業等の研究資料などとして、幅広く活用される公的統計を作成するため、国の委託を受けて実施する経済センサス－基礎調査以下22の統計調査を予定しており、正確かつ円滑な調査の実施及び公表に努めてまいります。

以上、平成26年度当初予算案における主な施策について申し上げます。

次に、債務負担行為として、しなの鉄道株式会社の設備投資等借入金に対する損失補償ほか4件を設定いたしました。

続きまして、平成25年度一般会計補正予算案について申し上げます。

国の経済対策に係る補正予算を活用し、市町村の消費生活相談体制の維持・充実や消費者問題解決力の高い地域社会づくりを推進するため、地方消費者行政活性化基金への積立金として2,700万円を計上いたしました。

条例案につきましては、「長野県信濃美術館条例の一部を改正する条例案」及び「長野県文化会館条例の一部を改正する条例案」の2件であります。

事件案につきましては、信州まつもと空港に配置する化学消防車に係る「化

学消防車の購入について」であります。

最後に、来年度の組織改正について申し上げます。

本年度からスタートした、「しあわせ信州創造プラン」の実現に向けた施策を着実に推進していくため、県民生活に関連する業務を集約し、その施策を一体的に推進する「県民文化部」を新設することに伴い、企画部から県民生活に関連した部門を分離するとともに、県の政策を総合的に調整しつつ、地域振興に関する施策を効果的に展開していくため、「企画部」を「企画振興部」に再編します。

平成26年度当初予算に掲げた施策を、新たな組織体制により推進することで、より効率的、効果的な事業実施に努めてまいります。

以上、企画部関係の議案等につきまして、その概要を申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。